

海外募集による新株式発行及び 株式の海外売出しに関する補足説明資料

2025年6月2日

株式会社BuySell Technologies

東証グロス：7685

BUYSELL
TECHNOLOGIES

本件の概要

オファリングフォーマット	International Offering (Regulation S)：欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く）
募集・売出株式数	計 3,740,000 株（新株式発行：1,600,000 株／売出し：2,140,000 株）
決議・公表日	2025年6月2日（月）
ブックビルディング期間	2025年6月2日（月）～ 2025年6月5日（木）
条件決定日	2025年6月5日（木）（最速）
受渡期日	2025年6月18日（水）
売出人	・ 吉村英毅・ミダスA投資事業有限責任組合（以降、「ミダスA」） ・ ミダス第2号投資事業有限責任組合（以降、「ミダス2号」）
ロックアップ対象	当社、売出人であるミダスA及びミダス2号並びに当社株主である岩田匡平及び吉村英毅
ロックアップ期間	条件決定日から受渡期日の翌日より起算して180日目の日に終了する期間
資金使途	2024年に実施した株式会社むすび及びレクストホールディングス株式会社とのM&Aを実行するにあたり行った金融機関からの借入の返済の一部への充当を予定
ジョイントブックランナー	Citigroup Global Markets Limited、Mizuho International plc、SBI International Limited

株式流動性の向上と留保金課税の解消

01

- 当社主要株主であるミダスファンド^{*1}が**2,140,000株**（発行済株式総数の**約7.3%**に相当）の株式を売却予定
- ミダスファンドの持株比率は約57.2%^{*2}から**約47.3%^{*3}**に低下し、流通株式比率^{*4}は約30.0%^{*5}から**約41.6%^{*6}**への**上昇**を見込む
- その結果、**留保金課税が解消**される見込み。なお、FY2024における留保金課税に係る実際の法人税等の負担税率は**6.57%**（下記ご参照）

主要株主	持株比率 ^{*2}
ミダスA	41.1%
ミダス2号	16.0%
岩田匡平	6.9%
日本カストディ銀行(信託口)	3.8%
大石崇徳	3.4%

留保金課税について

- 特定同族会社（株主等の一人、並びに特殊の関係のある個人及び法人も含めたグループの発行済株式（自己株式を除く）の保有比率が50%を超える会社）に対しては、留保金課税として特別税率による法人税が通常の法人税とは別に追加的に課税される^{*7}。
- 当社は、ミダスファンド及び吉村英毅が当社発行済株式総数の50%超を保有する特定同族会社であり、留保金課税の適用に伴い表面税率を押し上げる要因となっている。

	FY2023	FY2024
法定実効税率	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	+1.18	+1.42
住民税均等割	+1.27	+1.03
評価性引当額の増減額	+1.66	+1.11
租税特別措置法による税額控除	▲1.46	▲5.05
留保金課税	+6.82	+6.57
のれん償却額	+4.02	+4.05
連結子会社との適用税率差異	+4.10	+3.48
その他	▲0.96	▲0.35
税効果会計適用後の実際の法人税等の負担率	47.25%	42.88%

（注）*1 当社主要株主であるミダスファンドとは、ミダスA及びミダス2号を指し、吉村英毅及び株式会社ミダスカピタルが無限責任組合員を務めるファンド。*2 2024年12月末時点、持株比率の計算においては自己株式を除く。*3 本件による新株式の発行による発行済株式総数の増加を考慮。*4 流通株式比率は東京証券取引所の定義に依拠し、発行済株式総数のうち、発行済株式総数から主要（10%以上所有）株主が所有する株式数、役員等所有株式数、自己株式数、国内の普通銀行、保険会社、事業法人等が所有する株式等を除した株式数の比率を指す。*5 2024年12月末時点。*6 本件による新株式の発行とミダスA及びミダス2号による売出しによる流通株式の増加を考慮。*7 各事業年度の所得の金額のうち配当等をせず留保した金額がある場合において、その留保額が一定の金額を超えるときは当該超過部分の金額に対して、追加的に課税される。

将来の戦略的投資余力の確保

02

- 今回調達する資金は、2024年実施の株式会社むすび及びレクストホールディングス株式会社のM&Aにあたり行った金融機関からの借入の返済の一部への充当を予定
- M&Aした子会社の貢献を含むキャッシュフローの創出に加え、本資金調達によって当社の借入余力を拡大し、将来の戦略的投資余力の確保を企図

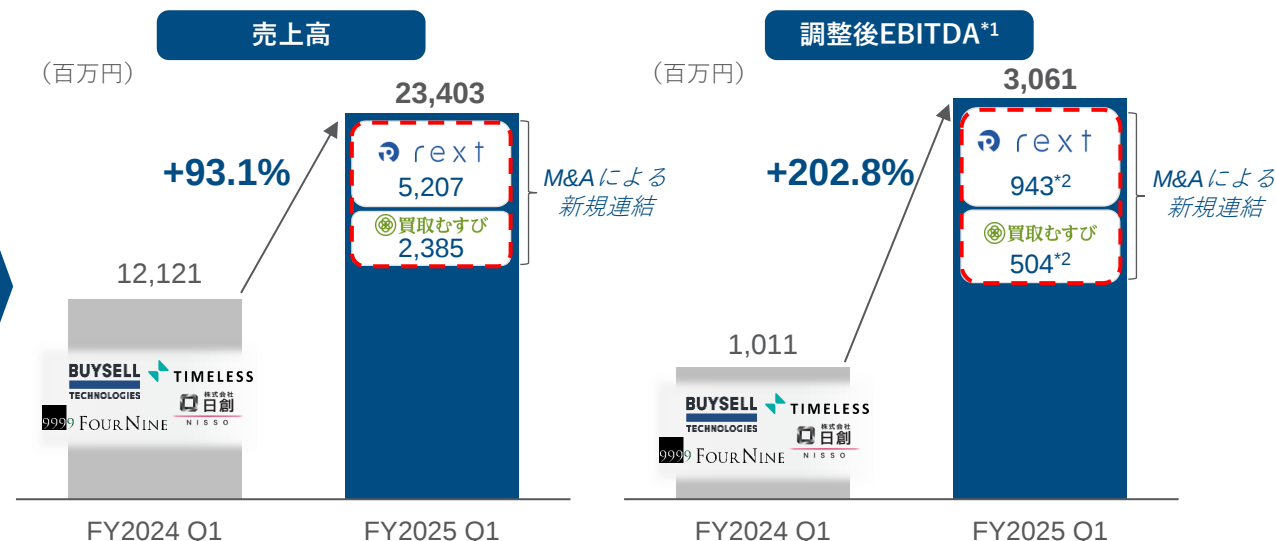
いいもの、つづくもの。
BUYSELL



⊗ 買取むすび

福 FUKU CHAN

—— < 上場来5件のM&Aを実行、力強い業績貢献を達成 > ——



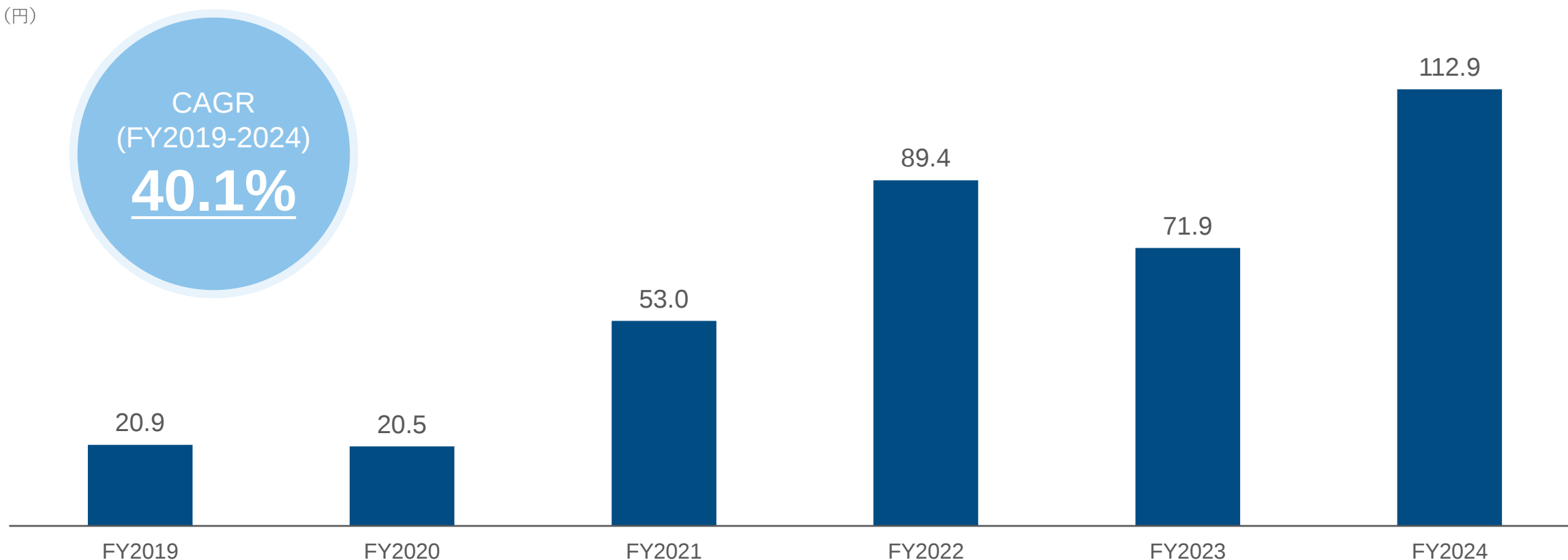
(注) *1 調整後EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費（顧客関連資産含む） + 株式報酬費用。*2 子会社のEBITDA = 各子会社の営業利益 - 親会社に対する経営指導料 + 各子会社の減価償却費 + 各子会社に関するのれん償却費。レクストホールディングス株式会社と株式会社むすびにおいて、顧客関連資産の償却費及び株式報酬費用は計上されずゼロであるため、EBITDAと調整後EBITDAは等しい。また、レクストホールディングス株式会社の売上高と調整後EBITDAは、レクストホールディングス株式会社及びその複数の子会社から構成されており、それらの間の連結調整は実施済み。株式会社むすびの売上高と調整後EBITDAは単体ベース。

上場来のCash EPS推移

- 当社のCash EPSは、上場以来M&Aを通じて5.4倍に成長。本オファリングを通じて、これまで同様キャッシュ創出力のさらなる強化に引き続き注力
- 前述の留保金課税の解消に加えて、グループシナジーの創出により、今回の株式発行による約5.2%の希薄化を上回るCash EPSの増加を目指す

Cash EPS*1 (FY2019-FY2024)

(円)



(注) *1 Cash EPS = 親会社に帰属する当期純利益 + のれん償却費（顧客関連資産含む）／総発行株式数。総発行株式数は期首期末平均で算出しており自己株式を除く。また、2025年1月1日の株式分割を反映するため遡及的に調整済み。

本資料は、2025年6月2日に株式会社BuySell Technologies（以下「当社」といいます。）が公表した「海外募集による新株式発行及び株式の海外売出し並びに親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」の補足説明資料として作成されたものであり、国内外を問わず当社の発行する株式その他の有価証券への勧誘を構成するものではありません。

本資料の作成にあたり、当社は当社が入手可能なあらゆる情報の真実性、正確性及び完全性に依拠し、前提としていますが、その真実性、正確性又は完全性について、当社グループは何ら表明及び保証するものではありません。また、本資料に記載されている当社以外の企業等に関する情報は、公開情報又は第三者が作成したデータ等から引用したものであり、かかる情報の正確性・適切性等について、当社は独自の検証を行っておらず、また、これを保証するものではありません。本資料の使用又は内容等に関して生じたいかなる損害についても、当社グループは一切の責任を負いません。本資料に記載された情報は、事前に通知することなく変更されることがあります。本資料及びその記載内容について、当社の書面による事前の同意なしに、第三者が、その他の目的で公開又は利用することはできません。

本資料に記載された当社又は当社グループに関する予想、見通し、目標、計画等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報を基に、本資料の作成時点における当社の経営陣の判断に基づいて記載したものであり、また、一定の前提（仮定）の下になされています。そのため、これらの将来に関する記述又は前提（仮定）は、様々なリスクや不確定要素に左右され、実際の結果はこれと大幅に異なる可能性があります。なお、本資料に記載された情報は本資料の日付（又はそこに別途明記された日付）時点のものであり、新たな情報、将来の出来事やその他の発見に照らして、将来に関する記述を変更又は訂正する一切の義務を当社は負いません。

本資料は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。本資料は、本海外募集及び本海外売出しに関して一般に公表することのみを目的とする公表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。また、本資料は、米国における証券の募集を構成するものではありません。米国1933年証券法（以下「米国証券法」といいます。）に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。当社普通株式は米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今般登録がなされるものでもなく、米国において同株式の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる英文目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことは予定されておらず、英文目論見書も作成されておりません。なお、本資料で言及されている当社の新株式発行及び株式売出しに係る勧誘は、日本国外において日本の非居住者に対してのみ行われるため、金融商品取引法に基づく届出及び通知は行われず、目論見書も作成されません。



BUYSELL TECHNOLOGIES